

# 第4回総会

日時：平成18年5月24日（水）午前10：30

場所：CFCビル6階大ホール

NPO法人いわて生活者サポートセンター

NPO法人いわて生活者サポートセンター

**第4回 総会**

- 1. 日時 2006年5月24日(水) 午前10:30
- 1. 場所 CFCビル 6階大ホール
- 1. 理事 阿部和平、岩本栄子、小泉寛、島昭子、菅原義夫、須山通治、  
芳賀聡、横沢善夫
- 1. 監事 小瀬川芳彦、寺山一男
- 1. 事務局 阿部江利子、水堀久美子
- 1. 会員出席者  
参加者名簿参照

**第4回 総会議事次第**

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 役員選挙管理委員選出
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議
  - 第1号議案 第4期(2005年度)事業報告ならびに貸借対照表、収支計算書、財産目録の承認の件
  - 第2号議案 第5期(2006年度)事業計画承認の件
  - 第3号議案 2006年度会費金額承認の件
  - 第4号議案 任期満了にともなう役員改選の件
  
- 1. 議長退任
- 1. 閉会

## 議 事

### 第1号議案 第4期(2005年度)事業報告ならびに貸借対照表、収支計算書、財産目録の承認の件

#### 1. 社会情勢

(1) 警察庁のまとめによりますと、全国の自殺者数が7年連続3万人を突破し、2004年の数値では、男性は全体の72%、40歳以上は全体の73%を占め、深刻な状況が伺えます。自殺の動機は、健康問題が約4割、経済・生活問題では約3割を占めており、特に、働き盛り世代において経済問題を抱えている実態が浮き彫りになっております。

岩手県におきましては、2003年、人口10万人あたりの自殺率で見ますと、秋田、青森に次いで全国3位となっており、保健医療圏別で見ますと、久慈、二戸、釜石で自殺者数が高くなっております。厚生労働省は、自殺対策連絡協議会の設置を都道府県に要請しており、岩手県でも、自殺予防や自死遺族ケアなど、自治体と民間団体との連携を図るとともに、地域の特徴に応じた対応を目指しております。

(2) 平成12年度に児童虐待防止法が制定されて以来、全国的に相談件数が増加しており、岩手県におきましても、県福祉総合相談センター(児童相談所)に寄せられている相談件数は、平成15年度には200件に達しております。

被虐待児の年齢は0歳から13歳と幅がありますが、その中でも3歳児が突出しており、虐待者は実父と実母というケースが多く見られます。

また、身体的虐待の場合、1ヶ月未満で発見されるケースが多いのですが、ネグレクト(養育放棄)となりますと1年以上たってからでないとは発見されないケースが多いことから、地域全体で児童虐待防止に取り組む体制作りが早急に求められております。

(3) パチンコ、パチスロなどギャンブルを止めたくても止められない「ギャンブル依存症」の問題が新聞などマスコミで取り上げられるようになり、ようやく社会的に注目されはじめております。業界団体のひとつである全日本遊技業協同組合連合会では、平成18年4月より、専門の相談機関を設立する運びとなりました。

ギャンブル依存症は、ギャンブルのための資金調達やその穴埋めのために借金を繰り返すことから、家庭生活のみならず社会生活をも破綻させることがあり、時には、その当事者が自殺にまで追い込まれることもあります。

ギャンブル依存症問題の背景に、地域社会におけるコミュニケーションの希薄化があると言われておりますが、根本的原因には、家族間のコミュニケーションの欠如と、そこから端を発する不安や孤独感があるとも言われており、「特別な個人の問題としてで

はなく、今日的社会問題」としてコミュニティを中心とした支援の必要性が求められております。

## 2. 事業報告

- (1) 平成17年8月、県立大学社会福祉学部助教授三上邦彦氏にアドバイザーとしてご参画いただき、子どもの虐待問題および学校などでのいじめをテーマとしました、子どもの権利擁護推進事業を立ち上げました。

そして、本事業の一環として、「子どもの権利を守る」弁護士有志グループ15名のご協力による「子どもの幸せを守る法律相談(無料)」を毎月1回開催しております。

これまでのところ、離婚、親権、養育費、慰謝料などに関する相談がほとんどですが、子どもの人権問題全般に渡る相談受付を目指しており、県内の関連相談機関をはじめ、保育所、幼稚園にDMを送付するなど地道な広報活動に専念しております。

また、12月には、県福祉総合相談センター、盛岡市児童福祉課、子どもの権利を守る弁護士有志グループ、そして当NPO法人の4者による「いわて子どもの虐待問題等研究会」を発足させました。

この研究会は、事例研究を通じて行政、弁護士、民間団体の役割と連携のあり方について協議することを目的としており、平成17年度はすでに2回開催されております。

---

子どもの幸せを守る法律相談

毎月第2火曜日 17:30から20:00まで

---

- (2) 県福祉総合相談センター(県精神保健福祉センター)との共催により進められておりますギャンブル依存症問題解決支援事業は平成17年度で2年目を迎え、カウンセリングルーム「語り合い空間120(Vo11)ギャンブルの悩み」は、当NPO法人スタッフを中心に安定かつ専門性を帯びた活動がなされております。アルコール依存症などと同様にギャンブル依存症が社会的に認知されはじめており、少しずつではありますが新規クライアントが増える傾向にあります。

なお、平成18年2月に、公益信託いわてNPO基金より、平成18年度ギャンブル依存症問題解決支援事業に対し、100万円の助成金があることが決定いたしました。

- (3) 平成17年11月、TV番組「いわて情報ステーション」において、岩手県青少年・男女共同参画課監修による、DV問題をテーマとした情報番組が放映され、当NPO法人の活動が紹介されましたことから、DVを主訴とする相談件数が増え、昨年を上回る結果となっております。

また、DV被害者に対する生活自立資金支援につきましては、転宅費用など総額50万円あまりの無利息による貸付を行っており、一時保護された後の生活再建と自立に向けた支援とさせていただいております。

- (4) 親権の獲得や変更、認知、養育費の請求、面接交渉権、借金の有無に係わる財産分与など、相談主訴の内容がこれまでと比較し、より具体的になっている傾向が見られます。

これは、インターネットやテレビ、ラジオなどを通じて、あらかじめ相談者が問題のポイントや解決方法に関して情報を得る機会に恵まれているからであると推察されます。それゆえに、法的手続きだけではなく、今後の生活設計なども含め、カウンセリングを主体とした対応が求められて行くものと思われれます。

また、ギャンブル依存症の相談に関しましては、依存症の悩みを訴えつつも、家族との人間関係に悩んでいるケースが多く、家族参加型カウンセリングの重要性が感じられます。

平成17年度の相談状況は次の通りです。

月	4	5	6	7	8	9
相談の件数	37	41	67	55	51	49
電話相談	25	26	38	40	33	30
面接	12	15	29	15	18	19
夜間カウンセリング	11	19	21	21	23	10
利用者総数	48	60	88	76	74	59

月	10	11	12	1	2	3
相談の件数	40	58	38	55	32	33
電話相談	21	41	26	40	19	25
面接	19	17	12	15	13	8
夜間カウンセリング	12	6	10	12	12	17
利用者総数	52	64	48	67	44	50

※平成17年度 合計 556件 / 利用者総数 730件

内訳は次のとおりです。

主 訴		男性	女性	合計
配偶者間暴力	暴力	1	34	35
	離婚	34	85	119
	親権・養育費	3	19	22
	慰謝料	1	2	3
	その他	4	21	25
人間関係	家庭内	5	23	28
	職場	1	6	7
	友人	0	4	4
	男女間	0	10	10
	その他	0	5	5
生活	借金	26	55	81
	生活苦	6	18	24
	消費者契約	15	28	43
	財産管理・相続	4	16	20
	その他	12	18	30
心の悩み	依存症	25	46	71
	その他	1	26	27
その他		0	2	2
合計		138	418	556

子どもの幸せを守る法律相談の利用状況は次のとおりです。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	6	3	4	2	2	1	2	1

(計 21件)

平成17年度 語り合い空間 120 開催状況

1 グループカウンセリング

3月31日現在

回数	開催日	出席者			配布、提示資料等
		計	参加者	事務局	
1	17. 4. 14	8	4	4	・ギャンブル依存からの回復を目指して ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール ・病的なギャンブラーの病気の進行と回復のプロセス
2	4. 28	7	3	4	・ミーティングに通う ・再発の引き金 ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
3	5. 12	10	6	4	・いま、少しずつ周りが見えるようになった ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール ・ギャンブラーズ・アノニマスの12のステップ
4	5. 26	7	5	2	・自分の居場所を見つけた
5	6. 09	9	5	4	・GAの仲間と一緒に回復しませんか
6	6. 23	13	9	4	・このごろ、楽になってきた ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
7	7. 14	12	8	4	・ギャンブルの悩みについて
8	7. 28	10	6	4	・私のギャンブル歴
9	8. 11	14	10	4	・GAがあって、仲間がいるから ・ギャンブルの悩みについて
10	8. 25	11	7	4	・ギャンブルの悩みについて ・一日、一日パチンコしないで生きています ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
11	9. 08	8	4	4	・ギャンブルの悩みについて ・仲間がいたおかげです ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
12	9. 22	6	2	4	・ギャンブルの悩みについて ・ワンデーポートにつながって
13	10. 13	7	3	4	・仲間の話 ・ギャンブルの悩み
14	10. 27	8	4	4	・仕事や生活環境を変えてもダメだった ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
15	11. 10	5	1	4	・『「自分のために生きていける」ということ・・・さびしくて退屈 な人たちのために』
16	11. 24	5	1	4	・同上 ・嗜癖する人は本当は何を求めているのでしょうか
17	12. 08	7	3	4	・『「自分のために生きていける」ということ・・・さびしくて退屈 な人たちのために』
18	12. 22	6	2	4	・同上
19	1. 12	7	3	4	・「借金しなければいい、次こそうまくやれるはずだ・・・」 (ワンデーポート) ・ギャンブルの悩みについて ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール



回数	開催日	出席者			配布、提示資料等
		計	参加者	事務局	
20	1. 26	8	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「警察に捕まっても、自分の本質的過ちに気づいたわけではなかった」(ワンデーポート)</li> <li>・ギャンブルの悩みについて</li> <li>・話し合いをより有意義にするためのグループのルール</li> </ul>
21	2. 09	8	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドン「何時も家族と一緒にだった」</li> <li>・ギャンブルの悩みについて</li> <li>・話し合いをより有意義にするためのグループのルール</li> </ul>
22	2. 23	9	5	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒロシ「何度もやり直そうと思ったけど・・・」</li> <li>・ギャンブルの悩みについて</li> <li>・話し合いをより有意義にするためのグループのルール</li> </ul>
23	3. 9	12	7	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブ「石垣島から横浜に出てきて、向かったのはパチンコ屋だった」</li> <li>・ギャンブルの悩みについて</li> <li>・話し合いをより有意義にするためのグループのルール</li> </ul>
24	3. 23	9	5	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トオル「自己破産しても解決にならなかった」</li> <li>・ギャンブルの悩みについて</li> <li>・話し合いをより有意義にするためのグループのルール</li> </ul>
	計	206	111	95	



## 2 家族勉強会

回数	開催日	出席者			配布、提示資料等
		計	参加者	事務局	
1	17. 4. 21	8	4	4	・家族グループに居場所を見つけて ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
2	5. 19	11	7	4	・共依存からの回復とは何か ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
3	6. 16	10	6	4	・共依存症の特徴と回復
4	7. 21	11	7	4	・ギャンブルの悩みについて「家族の話」
5	8. 18	11	7	4	・家族や身近な人の病的賭博で悩み苦しんでいる人たちへ
6	9. 15	8	4	4	・おんぶおばけの追想 ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
7	10. 20	10	6	4	・お父さんの出来ることはここまでだ ・ギャンブルの悩みについて ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
8	11. 17	8	4	4	・夫のギャンブル依存
9	12. 15	9	5	4	・『「自分のために生きていける」ということ・・・さびしくて退屈な人たちのために』 ・実践家のための認知行動療法テクニックガイド
10	1. 19	9	5	4	・夫から得た「財産」 ・ギャンブルの悩みについて ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
11	2. 16	8	3	5	・夫のアルコール依存（自分のために生きている） ・ギャンブルの悩みについて ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
12	3. 16	10	5	5	・夫の薬物依存＝その人がいたからこそ気がついた ・ギャンブルの悩みについて ・話し合いをより有意義にするためのグループのルール
	計	113	63	50	

第5回(平成17年度)公益信託NPOいわて基金/展開コース/公開審査結果

順位	受付番号	申請額(万円)	活動テーマ	団体(個人)名	申請者所在	書類審査	公開審査	合計	結果	助成金累計(万円)
1	5	100	山の応援団	NPO法人 いわて森林再生研究会	盛岡市	4.2143	4.1433	8.3576	助成	100
2	25	100	自然と森林の恵みをくらしに活かすことと、手入れ不足の森林を整備して、地球温暖化の防止に貢献	安孫自然塾	葛巻町	4.0000	4.0667	8.0667	助成	200
3	6	100	ギャンブル依存症問題解決支援事業	NPO法人 いわて生活者サポートセンター	盛岡市	4.0357	3.6333	7.6690	助成	300
4	41	100	次世代を担う学生の人材育成および地域連携	学生ビジニティいわて(SBI)	滝沢村	3.8333	3.7400	7.5733	助成	400
5	19	56	エグゼクティブボランティアと自然体験	胆江森の達人クラブ	江刺市	3.8214	3.6667	7.4881	助成	456
6	26	100	自閉症サポーター育成支援と「ええ町探検隊」の地域検証	自閉症研究会 ええ町づくり隊	一関市	3.8571	3.4200	7.2771	助成	556
7	46	96	芸術の普及活性化事業「サポーターになろう！」	NPO法人 芸術工房	北上市	3.6429	3.4967	7.1395	助成	652
8	11	56	森を守り育てる教育と森林整備事業	NPOいわて森を守り育てる研究会	盛岡市	3.6429	3.4633	7.1062	助成	708
9	22	95	岩手の中山間地への都市からの移住者の現状と将来性の調査研究	地域創造ネットワーク	花巻市	3.4643	3.5567	7.0210	助成	803
10	34	64	地域で子育てと介護の実現に向けて	地域ふれあいステーション ひだまり	江刺市	3.4286	3.3533	6.7819		867
11	39	30	美しいまちづくりをみざす花だんの植栽活動	フラワーロード陸前高田	陸前高田市	3.3571	3.3533	6.7105		897
12	36	100	流産、死産、新生児死亡で子どもを亡くした家族の心の支援と地域社会の理解(ちいさなお星さまの会)	ちいさなお星さまの会	滝沢村	3.1786	3.5033	6.6819		997
13	38	80	いざという時の為にあなたと作る簡単な非常食	NPO法人 東北防災研究センター	盛岡市	3.3929	3.2533	6.6462		1077
14	14	100	町の小さな文化館「樫三ほーる」の運営	島山 貞子	紫波町	3.2857	3.2467	6.5324		1177
15	24	100	知的障害者デイサービス事業	NPO法人 育心会	岩手町	3.1786	3.3133	6.4919		1277
16	28	80	福祉タクシー事業の普及による高齢者・障害者の地域活動支援	サン・スマイル	一関市	3.3571	3.1200	6.4771		1357
17	3	100	奥州市金津流獅子舞講座 テーマ:誰でも参加できるしどり	金津流獅子舞振興会	江刺市	3.1786	3.1367	6.3152		1457
18	30	56	家庭学習支援指導者育成事業	自立学習支援NPOジュニアアップ	盛岡市	3.5000	2.7067	6.2067		1513
19	4	100	デジタル宇宙による銀河学習	イーハート宇宙実践センター	水沢市	3.7500	0.0000	3.7500		1613

(5) 岩手県には次のとおり業務報告いたします。

=====**平成17年度事業報告**=====

2005.04.01 から 2006.03.31

**1. 事業の成果**

(1) 平成17年8月、県立大学社会福祉学部助教授三上邦彦氏にアドバイザーとしてご参画いただき、子どもの虐待問題および学校などでのいじめをテーマとした子どもの権利擁護推進事業を立ち上げました。

そして、その一環として、「子どもの権利を守る」弁護士有志グループ15名のご協力をいただき、毎月1回「子どもの幸せを守る法律相談(無料)」を行っております。

また、12月には、県福祉総合相談センター、盛岡市児童福祉課、子どもの権利を守る弁護士有志グループ、そして当NPO法人の4者による「いわて子どもの虐待問題等研究会」を発足させました。

この研究会は、事例研究を通じて行政、弁護士、民間団体の役割と連携のあり方について協議することを目的としており、平成17年度はすでに2回開催されております。

---

子どもの幸せを守る法律相談

毎月第2火曜日 17:30 から 20:00 まで

---

(2) ギャンブル依存症問題解決支援事業は2年目を迎え、県福祉総合相談センター(県精神保健福祉センター)との共催により運営されておりますカウンセリングルーム「語り合い空間120(Vo11)ギャンブルの悩み」は、当NPO法人スタッフを中心に安定かつ専門性を帯びた活動がなされております。

ギャンブル依存症がアルコール依存症などと同様、社会的に認知されはじめており、少しずつではありますが新規クライアントが増える傾向にあります。

(3) 平成17年11月、TV番組「いわて情報ステーション」において、岩手県青少年・男女共同参画課監修による、DV問題をテーマとした情報番組が放映されましたことから、DVを主訴とする相談件数が増え、昨年を上回る結果となっております。

また、DV被害者に対する生活自立資金支援につきましては、転宅費用など総

額55万円あまりの無利息による貸付を行っており、一時保護された後の生活再建と自立に向けた支援とさせていただいております。

## 2.事業の実施に関する事項

### ○特定非営利活動に係る事業

#### 2・1 離婚やDVなど、家庭内問題等に関する相談事業<定款第5条(6)>

本年度の事業内容: 電話や面接による相談。

DVについては、県福祉総合相談センター、地方振興局、福祉事務所との連携を図りながら対応している。

実施日時: 常時

実施場所: 当法人本部

従事者の人数: 2名

受益対象者の範囲及び人数(件数): 県民、相談258件

支出額: 443,953円

#### 2・2 消費生活問題、財産・相続問題、多重債務等の経済的問題に関する相談事業

<定款第5条(1)(2)(3)>

本年度の事業内容: 電話や面接による相談。

実施日時: 常時

実施場所: 当法人本部

従事者の人数: 2名

受益対象者の範囲及び人数(件数): 県民、相談198件

支出額: 443,953円

#### 2・3 ギャンブル依存症問題解決支援事業<定款第5条(3)>

本年度の事業内容: カウンセリングルーム「語り合い空間120(Vo11)」の設置、運営。ギャンブル依存症本人と家族へのカウンセリング。

実施日時: 毎月第2、第3、第4木曜日 18:30から20:00まで

実施場所: 当法人本部

従事者の人数: 3名

受益対象者の範囲及び人数: 県民、のべ相談者272名

(うち、語り合い空間120参加人数174)

支出額: 1,098,882円

2・4 一時保護施設運営事業<定款第5条(7)>

本年度の事業内容： シェルターの運営・管理。

実施日時： 常時

実施場所： 当法人本部

従事者の人数： 2名

受益対象者の範囲及び人数： なし

支出額： 0円

2・5 子どもの権利擁護推進事業<定款第5条(8)>

本年度の事業内容： 電話や面接による相談。毎月1回の無料法律相談。

実施日時： 常時。ただし無料法律相談は毎月第2火曜日の夜間。

実施場所： 当法人本部

従事者の人数： 4名

受益対象者の範囲及び人数(件数)： 県民、無料法律相談21件

(電話や面接相談については2.1の相談件数に含む。)

支出額： 443,952円

2・6 身元保証事業<定款第5条(5)>

本年度の事業内容： 賃貸借契約の身元保証と雇用契約の身元保証。

実施日時： 常時

実施場所： 当法人本部

従事者の人数： 2名

受益対象者の範囲及び人数： なし

支出額： 0円

2・7 生活支援事業<定款第5条(4)>

本年度の事業内容： 生活自立に関する相談および支援。

(①生活自立資金支援 ②転居支援 ③就労支援)

実施日時： 常時

実施場所： 当法人本部

従事者の人数： 3名

受益対象者の範囲及び人数(件数)： 県民、相談3件

(うち①は1件、②は2件、③は0件)

支出額： 0円

2・8 家計簿診断事業(受託事業)<定款第5条(9)>

本年度の事業内容: 家計簿診断。

岩手県消費者信用生活協同組合からの委託事業。

実施日時: 常時

実施場所: 当法人本部

従事者の人数: 2名

受益対象者の範囲及び人数(件数): 県民、301件

支出額: 1,098,882円



### 3. 会計報告


- (1) 非営利事業における寄付金収入と会費収入、および委託事業である家計簿診断料が大きな収入源になっております。
- (2) 現在、活動していただいておりますボランティアスタッフ5名については、当NPO法人の負担で、県社会福祉協議会のボランティア保険に加入していただいております。
- (3) 岩手県には、特定非営利活動促進法第3条、第5条、第29条第1項、規則第7条第1項及び第2項に従い、特定非営利活動に係る事業として次のとおり決算報告を行ないます。




# 監査報告書

平成 18 年 4 月 19 日

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター  
理事長 阿部 和平 殿

監事 青山 一男 

監事 小瀬川 芳彦 

## 1 監査の概要

私たちは、特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンターの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの事業報告書、財務諸表(貸借対照表、収支計算書、財産目録、付属明細書)及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは、この監査を特定非営利活動促進法および特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター定款に準拠して行った。

## 2 監査意見

### 1. 決算書類について

- (1) 事業報告書は、特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター定款（以下、定款）に従い、状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 財務諸表は、定款に準拠しており、NPO 法人の財産状態を正しく示しているものと認める。

### 2. 理事の業務執行状況について

理事は、定款に従い、総会において決定された事業計画に基づいて職務を執行しているものと認める。

以上

## 貸借対照表（第4期全部門）

平成18年3月31日現在

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

（単位：円）

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	4,778,798		
普通預金（生活支援金口座）	177,503		
郵便振替口座	1,576,460		
流動資産計		6,532,761	
2. 固定資産			
生活支援金	451,300		
固定資産計		451,300	
資産合計			6,984,061
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000		
流動負債計		70,000	
2. 固定負債			
固定負債計	0	0	
負債合計			70,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	6,321,081		
当期正味財産増加額	592,980		
正味財産合計			6,914,061
負債及び正味財産合計			6,984,061

# 収支計算書（第4期全部門）

平成17年4月1日～平成18年3月31日

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

(単位：円)

科目	金額		
I 収入の部			
1. 会費収入			
個人会員	85,000		
団体会員	650,000		
賛助会員	0	735,000	
2 寄付金収入			
一般	1,899,120		
生活支援金	63,049	1,962,169	
3 助成金収入	160,000	160,000	
4 事業収入			
家計簿診断	894,600		
語り合い空間会費	170,000		
講師料	195,000		
相談料	64,000	1,323,600	
5 雑収入	11,784	11,784	
当期収入合計			4,192,553
II 支出の部			
賃借料	281,925		
共益費	70,480		
通信費	277,764		
消耗品費（事務用品）	71,810		
消耗品費（その他）	21,600		
旅費交通費	273,000		
広告宣伝費	1,283,100		
損害保険料	1,650		
支払手数料	1,002,300		
租税公課	3,008		
雑費	242,985	3,529,622	
当期支出合計			3,529,622
III 事業外収入			
受取利息	49		
事業外収入計			49
税引前当期収支差額			662,980
法人税等			70,000
前期繰越収支差額			6,321,081
次期繰越収支差額			6,914,061

## 財産目録(特定非営利活動全部門)

平成18年3月31日現在

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

(単位：円)

	科 目	内 容	金 額		
資産の部					
流動資産					
	普通預金	北日本銀行肴町支店 3777081	4,778,798		
	普通預金	北日本銀行肴町支店 3777082	177,503		
	郵便振替口座	郵便振替口座02220-2-95139	1,576,460		
	流動資産合計			6,532,761	
固定資産					
	生活支援金		451,300		
	固定資産合計			451,300	
	資 産 合 計				6,984,061
負債の部					
流動負債					
	未払法人税等	法人住民税(県・市均等割分)	70,000		
固定負債					
	負債合計				70,000
正味財産					6,914,061

- (4) 当NPO法人は、定款第5条で定める特定非営利活動に係る事業のみを行っておりますが、税法上の収益事業にあたる活動があることから、次のとおり決算報告を行います。

## 貸借対照表（非営利部門）

平成18年3月31日現在

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

（単位：円）

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	4,611,589		
普通預金（生活支援金口座）	177,503		
郵便振替口座	1,576,460		
流動資産計		6,365,552	
2. 固定資産			
生活支援金	451,300		
固定資産計		451,300	
資産合計			6,816,852
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債計	0		0
2. 固定負債			
固定負債計	0		0
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	5,286,992		
当期正味財産増加額	1,529,860		
正味財産合計			6,816,852
負債及び正味財産合計			6,816,852

## 収支計算書（非営利部門）

平成17年4月1日～平成18年3月31日

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

（単位：円）

科目	金額	
I 収入の部		
1 会費収入		
個人会員	85,000	
団体会員	650,000	
賛助会員	0	735,000
2 寄付金収入		
一般	1,899,120	
生活支援金	63,049	1,962,169
3 助成金収入	160,000	160,000
4 雑収入	4,500	4,500
当期収入合計		2,861,669
II 支出の部		
賃借料	140,963	
共益費	35,240	
通信費	138,882	
消耗品費（事務用品）	29,335	
消耗品費（その他）	10,800	
旅費交通費	48,270	
広告宣伝費	641,550	
損害保険料	825	
支払手数料	223,650	
租税公課	1,504	
雑費	60,839	
当期支出合計		1,331,858
III 事業外収支		
受取利息	49	
事業外収入計		49
当期収支差額		1,529,860
前期繰越収支差額		5,286,992
次期繰越収支差額		6,816,852



## 貸借対照表（非営利活動の収益部門）

平成18年3月31日現在

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

（単位：円）

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	167,209		
流動資産計		167,209	
2. 固定資産			
一括償却資産	0		
固定資産計		0	
資産合計			167,209
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000		
流動負債計		70,000	
2. 固定負債			
固定負債計	0		
負債合計			70,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	1,034,089		
当期正味財産増加額	△ 936,880		
正味財産合計			97,209
負債及び正味財産合計			167,209

## 収支計算書（非営利活動の収益部門）

平成17年4月1日～平成18年3月31日

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

（単位：円）

科目	金額		
I 収入の部			
1 事業収入			
家計簿診断	894,600		
語り合い空間会費	170,000		
講師料	195,000		
相談料	64,000	1,323,600	
2 雑収入	7,284	7,284	
当期収入合計			1,330,884
II 支出の部			
賃借料	140,962		
共益費	35,240		
通信費	138,882		
消耗品費（事務用品）	42,475		
消耗品費（その他）	10,800		
旅費交通費	228,850		
広告宣伝費	641,550		
損害保険料	825		
支払手数料	778,650		
租税公課	1,504		
雑費	178,026		
当期支出合計			2,197,764
税引前当期収支差額			△ 866,880
法人税等			70,000
当期収支差額			△ 936,880
前期繰越収支差額			1,034,089
次期繰越収支差額			97,209

#### 4. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成17年度の役員は理事8名、監事2名となっており、うち常勤役員は1名となっております。

また、事務局運営につきましては、専従事務局兼相談員2名、相談ボランティアスタッフ3名、カウンセリングスタッフ1名、生活支援スタッフ1名で対応しております。

##### (1) 役員 10名

氏名	役職名	氏名	役職名
阿部 和平	理事長	小瀬川 芳彦	監事
島 昭子	副理事長	寺山 一男	監事
岩本 栄子	理事		
小泉 寛	理事		
菅原 義夫	理事		
須山 通治	理事		
芳賀 聡	理事		
横沢 善夫	理事		

##### (2) 事務局員

相談員、兼、総務経理事務 2名

##### (3) ボランティアスタッフ

・相談ボランティアスタッフ 3名

家庭の悩み等の相談を行っております。

・カウンセリングスタッフ 1名

ギャンブル依存症の他、家庭や職場での人間関係に悩んでいる方のカウンセリングを行っております。

・生活支援スタッフ 1名

シェルター内の生活環境管理や日用品の管理や、相談者が小さいお子さんを同伴した場合の対応を行っております。

## 第2号議案 第5期(2006年度)事業計画承認の件

### 1. 非営利事業活動に係る事業計画

これまで、家庭の悩み相談、心の悩み相談、暮らしの再建・自立支援の3つのメニューにより支援を行ってまいりました。平成18年度は、これら既存の事業や業務の一層の充実を図ることに重点を置き、関係機関や協力機関との連携の強化を目指してまいります。

なお、「ギャンブル依存症問題解決支援事業」につきましては、平成18年度で3年目を迎えますが、引き続き県福祉総合相談センター(県精神保健福祉センター)との共催事業となり、集大成の年ともなりますことから、スタッフのスキルアップを中心に安定した事業運営を目指してまいります。

また、多重債務問題の解決および多重債務者支援の一環として、多重債務者を対象とした「生活再建支援事業」を本年度新規事業として立ち上げ、法律事務所との連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

### 2. 会員、寄付金の募集

#### ① 会員募集

関係者もしくは関係団体、取引先等への賛同を求めながら、継続的に支援して下さる方々を募りたいと考えております。平成18年度の目標は次のとおりです。

	2005年度実績	2006年度目標
個人会員・会費申込数	17名	50名
	85,000円	250,000円
団体会員・会費申込数	11団体	20団体
	650,000円	720,000円
賛助会員・会費申込数	0名	—
	0円	—
合計	735,000円	970,000円

なお、平成17年度3月31日現在の登録個人会員数は50名、団体会員数は15団体です。

#### ② 寄付金の募集

NPOに対する寄付金制度へのご理解をいただきながら、パブリシティの活用を含めて、多くの団体や関係機関を中心に募集をすすめてまいります。平成18年度の目標は次のとおりです。

	2005年度実績	2006年度目標
個人申込数	4名	—
	39,120円	—
団体申込数	3団体	5団体
	1,860,000円	3,000,000円
合計	1,899,120円	3,000,000円

### 3. 収支予算案

平成18年度の収支予算案は次の通りです。

平成18年度 特定非営利活動に係る事業会計収支予算書  
平成18年4月1日～平成19年3月31日

特定非営利活動法人  
いわて生活者サポートセンター

科目	金額 (単位:円)		
I 経常収入の部			
1 会費収入			
個人会員 (5,000円×50名)	250,000		
団体会員 (20団体)	1,000,000	1,250,000	
2 寄付金収入			
団体 (5団体)	2,000,000		
支援金 (120名)	360,000	2,360,000	
3 事業収入			
家計簿診断 (100,000円×12ヶ月)	1,200,000		
語り合い空間会費 (2,000円×120名)	240,000		
講師料 (20,000円×6回)	120,000		
相談料 (2,000円×120名)	240,000	1,800,000	
4 助成金収入			
いわてNPO基金	1,000,000	1,000,000	
当期収入合計			6,410,000
II 経常支出の部			
1 事業費			
DV相談事業	50,000		
施設運営事業	100,000		
生活支援費 (100,000円×12)	1,200,000		
事業支出合計		1,350,000	
2 管理費			
賃借料	676,620		
共益費	169,152		
通信費 (20,000円×12)	240,000		
消耗品費 (10,000円×12)	120,000		
旅費交通費 (25,000円×12)	300,000		
広告宣伝費	500,000		
支払手数料 (135,000円×12)	1,620,000		
損害保険料 (ボランティア保険)	1,650		
租税公課	5,000		
雑費 (30,000円×12)	360,000		
管理支出合計		3,992,422	
当期支出合計			5,342,422
III その他資金収入の部			
受取利息	40		
その他資金収入計			40
当期収支差額			1,067,618
法人税等			70,000
前期繰越 収支差額			6,914,061
次期繰越 収支差額			7,911,679



**第 3 号議案 2006 年度会費金額承認の件**

昨年度の会費金額と同じとします。

個人会員	年会費	5,000円
団体会員	年会費1口	10,000円で1口以上
賛助会員	会費1口	3,000円 1口以上

**第 4 号議案 任期満了にともなう役員改選の件**

役員任期満了（2年）に伴い、理事 8 名、監事 2 名の役員を選出します。





NPO法人いわて生活者サポートセンター

## 第4回 総会議事録

- 1.日時 平成18年5月24日(水) 午前10時30分  
1.場所 盛岡市南大通一丁目8番7号CFCビル6階大ホール  
1.会員定数 65名  
出席…本人出席 18名 書面議決 27名  
合計… 45名

### 1.総会成立宣言

阿部江利子事務局担当より、午前10時30分現在の会員の出席数が、本人出席18名、書面議決27名の合計45名であり、定款第26条により成立要件を満たしていることを報告し、総会の成立を宣言した。

### 1.開会

小泉寛理事より開会の挨拶が行われた。

つぎに、小泉寛理事より、議長を選出するにあたり選出方法を諮ったところ「事務局」一任となり、斉藤哲司会員を指名し、挙手による承認を求めたところ全員異議なく承認可決された。

### 1.議長選出

斉藤哲司会員

### 1.書記任命並びに議事録署名人委嘱

議長は、書記の任命、議事録署名人の委嘱にあたり選出方法について諮ったところ「事務局」一任となり、書記は事務局、議事録署名人は理事長である阿部和平会員と千葉和子会員を指名し、挙手による承認を求めたところ全員異議なく承認可決された。

書記 水堀久美子(事務局)

議事録署名人 阿部和平会員、千葉和子会員

### 1.役員選考委員の確認並びに役員選挙管理委員の選出

議長は、第15回理事会で選出が決まっている役員選考委員の確認を行った。

役員選考委員 米沢實会員、横山正美会員、須山通治理事

なお、役員選考委員長は、すでに開催されている役員選考委員会にて、米沢實委員が就任している。



議長は、役員選挙管理委員の選出方法について諮ったところ、「事務局」一任となり、亀沢和重会員と菊池るみ子会員を指名し、挙手による承認を求めたところ全員異議なく承認可決された。

役員選挙管理委員 亀沢和重会員、菊池るみ子会員  
なお、別室にて、互選により委員長に亀沢和重委員が就任した。

#### 1. 理事長挨拶

阿部和平理事長が理事会を代表し挨拶を行った。

ここで、議事に入った。

#### 1. 議事

「第1号議案 第4期（2005年度）事業報告ならびに貸借対照表、収支計算書、財産目録の承認の件」

（報告者 阿部江利子事務局担当）

事務局は、別冊総会議案書にもとづいて事業報告ならびに貸借対照表、収支計算書、財産目録等決算関係について説明した。

子どもの権利擁護推進事業については、平成17年8月に立ち上げ、県立大学社会福祉学部助教授、三上邦彦氏にアドバイザーとしてご参画いただいている。そして、本事業の一環として「子どもの権利を守る」弁護士有志グループ15名の協力により、毎月1回「子どもの幸せを守る法律相談」を無料で開催している。

また、12月には、県福祉総合相談センター、盛岡市児童福祉課、子どもの権利を守る弁護士有志グループ、および当NPO法人の4者による「いわて子どもの虐待問題等研究会」を発足させ、平成17年度は2回開催している。

ギャンブル依存症問題解決支援事業については、県福祉総合相談センター（県精神保健福祉センター）との共催により進められており、平成17年度で2年目を迎えている。平成18年2月には、本事業に対し公益信託いわてNPO基金より100万円の助成金がおりがことが決定した。

平成17年度の相談受付状況については、前年度661件と比較し減少しているが、夜間ギャンブル依存症カウンセリングの参加者は増加傾向にあり、相談対応総数で見ると730件にのぼっている。

第4期（平成17年度）財務状況等決算関係については、預貯金が資産になっているた





め、日々の収支がそのまま資産に反映している状況にある。会費収入の減少と広告宣伝費および人件費の増加により、特定非営利活動全部門では黒字を計上しているが、税務申告の対象となる収益部門、つまり特定非営利活動であるが対価報酬が発生している部門については赤字を計上している。

以上のような旨、報告を行った。

引き続き、寺山一男監事より、特定非営利活動促進法および定款に準拠して会計処理が行われている旨の監査報告がなされた。

議長は第1号議案及び監査報告について審議を諮ったが、特に質疑は無かった。

議長は第1号議案及び監査報告について挙手による賛否を求めたところ、書面議決による保留1名以外は全員賛成により異議なく原案どおり承認可決された。

#### 「第2号議案 第5期（2006年度）事業計画承認の件」

（提案者 阿部江利子事務局担当）

事務局は、別冊総会議案書にもとづいて、第5期の事業計画について、特定非営利活動事業計画、会費・寄付金募集の目標設定、収支予算案等の提案をした。

特定非営利活動に係る事業計画については、これまで行ってきた家庭の悩み相談、心の悩み相談、暮らしの再建・自立支援の3つの業務のほか、子どもの権利擁護推進事業を含めた既存事業の一層の充実と関係機関との連携強化を目指す。

ギャンブル依存症問題解決支援事業については、平成18年度も引き続き、県福祉総合相談センター（県精神保健福祉センター）との共催が決まったが、集大成の年ともなることから、スタッフのスキルアップを図り安定した事業運営を目指す。

また、新規事業については、多重債務者を対象とした「生活再建支援事業」を立ち上げ、法律事務所との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

会費、寄付金募集については、会員登録数を下回る収入実績であったことを反省し、地道かつ有効的なNPO活動のPRと会員勧誘に努めたいと考えている。

これを踏まえ、新年度収支予算案については、広告宣伝費の支出抑制と会費および寄付金収入の増加、さらには事業収入の増加を目指した予算案としている。

以上のような旨、説明を行った。

議長は第2号議案について審議を諮ったが、特に質疑は無かった。



議長は第2号議案について挙手による賛否を求めたところ、書面議決による保留1名以外は全員賛成により異議なく原案どおり承認可決された。

### 「第3号議案 2005年度会費金額承認の件」

(提案者 阿部江利子事務局担当)

事務局は、別冊総会議案書にもとづいて、2006年度の会費金額について提案し、昨年度の会費金額と同額としたい、との説明を行った。

議長は第3号議案について審議を諮ったが、特に質疑は無かった。

議長は第3号議案について挙手による賛否を求めたところ、書面議決による保留1名以外は全員賛成により異議なく原案どおり承認可決された。

### 「第4号議案 任期満了にともなう役員改選の件」

(報告者 米沢實役員選考委員長)

米沢實役員選考委員長より、立候補受付期間の状況と別紙役員立候補者一覧の説明を行い、役員選挙規程第6条および特定非営利活動法第20条に示す手続き、および資格を満たしている旨の報告がなされた。

次に、議長は、選挙管理委員長に報告を求めた。

(報告者 亀沢和重選挙管理委員長)

亀沢和重選挙管理委員長より、別紙役員立候補者一覧を読み上げ、理事会推薦による理事立候補者8名、および、監事立候補者2名についての選考結果報告を行い、定款第12条、役員選挙規程第4条などに照らし特に問題が無いとし、役員選挙規程第7条第1項に基づき当選が決定したとの報告を行った。

以上の報告を受け、議長は第4号議案および役員立候補者10名の当選について挙手による賛否を求めたところ、全員賛成により異議なく原案どおり承認可決された。

理 事 阿部 和平

理 事 杉下 幸子 (通称・姉帯幸子)



理事 小泉 寛  
理事 斎藤 倫史  
理事 島 昭子  
理事 須山 通治  
理事 芳賀 聡  
理事 三上 邦彦  
監事 川村 憲司  
監事 小水内 長功

なお、出席していた被選任役員、阿部和平、杉下幸子、小泉寛、斎藤倫史、島昭子、須山通治、小水内長功は、それぞれの就任を承諾した。

この後、新役員（出席7名、欠席3名）は退席し、別室にて役職理事の互選を行った。その結果、理事長に阿部和平、副理事長に島昭子が就任することとなった。

なお、同日、次の役員が退任した。

理事 岩本 栄子  
理事 菅原 義夫  
理事 横沢 善夫  
監事 小瀬川 芳彦  
監事 寺山 一男

#### 1.議長退任

議長は全ての議事を終了したので書記を解任し、議長を退任した。

#### 1.閉会の辞

島昭子副理事長が閉会の挨拶をおこない、午前11時40分散会した。



以上で全ての議案審議を終了したので、議長は議事録を作成し、議事録署名人とともに捺印した。

平成 18 年 5 月 24 日

特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター  
第 4 回 総会

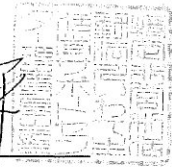
議 長

斎藤 哲司



議事録署名人  
理 事

阿部 和 平



議事録署名人

千葉 和 子



